

第4回 芸北小学校スキー事故検証委員会議事の概要

開催日時	平成28年9月9日（金）13:00～16:10
場所	広島県情報プラザ視聴覚研修室
出席者	委員長 戸田 芳雄 副委員長 水沢 利栄 委員 宮本香代子、藤田 大輔、木宮 敬信 出席事務局職員 課長補佐・河野通之、指導主事・柳川崇興、主任・沖中満春・大畑直也
ヒアリング	当該児童保護者

I. 開会

第4回検証委員会の会議については、基本的には公開とするが、遺族へのヒアリングは非公開とする。資料の公開については、個人情報に含まれていないもの、事実の確認が取れていないものは非公開とする。

II. 報告

1. 第3回検証委員会議事の概要及び公開資料について

- 第3回検証委員会議事の概要については、本案で公開とする。
- 公開資料については、個人情報のないもの、事実の確認が取れていない調査途中のものを除き、公開とする。

2. 外部の関係者への調査実施状況及び今後の見通し等について

第3回以降の外部の関係者への調査実施状況についてヒアリング等の実施期日を報告

- ① 医療関係者等へのヒアリングを、平成28年8月26日（金）に実施したことを報告
- ② 北広島町消防本部から、当該児童及び相手方の救急搬送に係り、平成28年8月23日付けで回答があったことを報告。
- ③ 町教育委員会が、本スキー事故に係り、関係保護者へ対し、平成28年9月2日付けで「平成28年2月の芸北小学校スキー事故に係る児童の心のケア等について（依頼）」を配付したことを報告

3. その他

特になし

III. 議事(質疑)

1. 当該児童保護者へのヒアリング

現時点での所感や検証委員会への要望等について（非公開）

2. 検証委員による調査結果の報告及び検討

- ① 医師等の救急処置、医療の実施状況及び死因、負傷等の状況等について
 - ・ 医師がドクターヘリ等でスキー場に到着されてからの当該児童及び相手方への救急処置等、ヒアリングした内容について報告
- ② 消防署の救急措置の状況等について
 - ・ 通報からドクターヘリ等の離陸時刻、救急措置の状況等にかかる回答について報告

③ その他

特になし

3. 今後の外部の関係者への調査実施について

相手方及び同行者へのヒアリングの要請状況について報告

- ⇒
- ・ 当該児童、相手方、相手方同行者の位置関係や、相手方同行者が見ておられた状況について、より詳しく把握する必要がある。
 - ・ 相手方同行者へのヒアリングについて、再度、依頼する方向で調整が必要。

4. 事故の発生、事前事後の指導及び対応等に関する問題点の整理と提言に関する検討等

- ・ 課外活動ではなく、授業としてスキーを行う時には何を目的に授業を構成すべきなのか、また指導内容や方法については明確なガイドラインが無いので、明確にしていく必要がある。更には、外部指導者の選定等についても、目的に沿った指導者の選定等、明確にする必要がある。
- ・ 事故対応について、1次予防、2次予防、3次予防の3段階での取組を進める必要がある。1次予防としての教育と学校における管理、発生予防を今後いかに進めるのか、2次予防としての初動対応については医療関係や現場でのパトロール隊員の対応等、学校との情報共有の深まりを今後どう進めていくのか、3次予防としての再発防止。事件の風化を防いで再発をどう予防していくのかを学校・地域がどう考えていくのかということについて、何らかの方針・提言を盛り込むことが必要。
- ・ 事前にスキーの本質的危険に関する学習、衝突防止の学習等を織り込み、なおかつ文科省も小中高のスキーの授業のための講習の実施やテキストもあるので、そういう内容を参考にした計画を立ててもらうことも必要。
- ・ 救急対策に関しては、ドクターヘリそれからパトロール、消防の関係で非常にいい連携、最善の形でできと考えている。保障という面では、心のケアも保障に入るかもしれないが、いわゆる損害が発生している状況の中でどういう償いや、体制をとっていくのか確認できたらよい。
- ・ 日本スポーツ振興センターの統計（小・中・高校生）におけるスキー事故に係る傾向については、近年の3年間では、年間約2,500件の事故がほぼ平均して発生しており、ほとんどの事故が自損となっている。また、人や物と衝突した事故は3年間で約220件であるが、死亡事故は0件。平成17年度から26年度の10年間では、スキーで亡くなった死亡事故は2件であり、2件とも中学生で、立木にぶつかった事故である。その他にもいろいろな状況で事故が発生しているが、どのような状況で事故が発生しているのか、教職員対象の研修において、過去に起こったことを事例として学ぶ必要がある。
- ・ 2014 - 2015 シーズンには、全国でスキーヤーが4人、スノーボーダーが6人死亡している状況にある。多くは立木に衝突したり雪に埋もれたりして亡くなっているが、スキー場というのはそういう危険を伴う場所でもある。刑事責任を問われた事例もある。次への提言として、ヘルメットの着用を推進するというような取組も必要である。スキーは素晴らしい体験、生涯を通して楽しめるスポーツであり、努力すれば事故を防げるスポーツ。この悲しい事故を乗り越え、ますます盛んになるよう期待するということも表明したい。
- ・ 膨大な事故データの中でも今回のような死因原因は見当たらない。かなり特殊な事故であったといえる。逆に言えば今まで認識しなかったような事故も起こるということ。どういう原因で事故が発生したのか状況が分からないが、かなりレアなケースだということは言える。
- ・ 人との衝突を防ぐためには、前方をしっかり見て、いわゆる暴走、コントロールできない状況を作らないこと。今回の場合は対人衝突なので前を滑っている人が急に止まることもありうることから30m手前でしっかり前方を見ること、前方だけではなくて常に360度気にかけること。最近は自転車の走行で警察も禁止事項にあげているが、ヘッドホンを装着しながら自転車の運転する、もちろん車も同様だが、周りの動性に気をつけられないようなものの装着は禁止することも必要。また、フードを被っていると視野を狭めることもあるので、できるだけ怪我防止のためには視界のいい帽子・キャップ・ヘルメットを着用することも必要となる。
- ・ 緊急に事故が起こる直前にすべきこと、事前にしっかり備えておくこと、起こってしまったからは再度そういうことが起こらないようにすること。これらを含めながら短期あるいは中長期にわたって安全というものを意識した上で、安全文化の創造を図る必要がある。安全というものをスキーだけに限らず学校運営その他のなかで、先生も子どもも保護者も地域の方も含めて、安全とは何か、リスクとは何かと、リスクをマネジメントしていく必要がある。例えば先生方の研修はとても重要になってくる
- ・ 一般の方がスキー場を利用する際には、安全について学ぶ機会もなく、しばらくもない中で、危険のあるようなスポーツを誰でも自由にどこでも、初心者でもどのコースでも行ける状況にある。

- 全国的にスキーを教える人の絶対数が少なくなっている状況にもある。どういふことをすれば怪我が防げるのか指導ができる教員も少なくなっている現状があり課題は多いが、社会情勢がこのようになっていることの認識も必要。しかしずっとスキー教室を続けていることは素晴らしいことで、努力に感心する。地域に根差したスポーツは非常に重要であり、海なら海、山なら山、そこでそれぞれ大事にされているスポーツ、当然市民スポーツがあり、そうした中でスキーを一生懸命頑張ってきたのは素晴らしいことであるとする。こういう事故が起こらないように万全の対策をとってやっていただくことが必要。
- 学校のスキー教室実施計画のねらいをもっと具体的且つ明確にする必要がある。「技術を身に付ける」、「技能を伸ばす」とは、どのような力のことを明確にする必要がある。
- スキー場での社会性、規範性、ルール等を、事前に学校で徹底する必要がある。
- 外部指導者と学校関係者との事前の打ち合わせの徹底が必要。
- 応急処置や関係者への連絡、事故後の対応等については、学校には様々な緊急体制とか連絡体制があるが、その学校ならでは、この地域ならではの授業を学校行事として行うのであれば、それに特化した体制、対策を明確に示す必要がある。
- 学校関係者がその場において対応ができる知識と対応力は最低限必要である。本事故についても、中長期的な対応も視野に入れた体制を、今後行政とともに作っていく必要がある
- 学校安全全般については、校外学習のそれぞれの体制の見直しと学校地域の特色を活かした教育活動へ向けた安全教育を更に徹底すべきである。
- 文部科学省が出した「学校事故対応に関する指針」にもあるように、事故の教訓をいかに共有化していくのか、また、その教訓をいかに確認していくのかという体制の在り方を改めて全国に発信していくことが必要。何例か類似した事故・事件が起こっているので、同様のことを繰り返さないことが一番大切。いわゆるヒヤリハットの気づきを子ども達が高めるための教材開発的な取組がこれから必要になってくる。各実践校において検討していただくという提言が必要である。

5. 報告書の作成その他について

今後、早急に報告書の構想を作成し、分担して報告書作成を進めていくことを確認。

町教育委員会は、当該児童のご家族の心のケアを早急に行うこと、また、相手方同行者へのヒアリングの依頼を行うこと。

6. 第5回検証委員会の開催について

第5回検証委員会は、平成28年10月10日（月）に、広島市内において開催する。

第6回検証委員会は、平成28年11月7日（月）、北広島町役場で開催する。

IV. 閉会